

ドッグイヤー時代の複眼行政システム

東京経済大学コミュニケーション学部

吉井博明

このところ介護保険の問題が大きな話題になっている。わたしは、幸いにも今のところは、親の介護をする立場を免れているが、いつそのような立場になってもおかしくないということもあり、介護保険制度に関心を持っている。

しかし、テレビでの討論をみていて、介護保険を受ける基準が、ほとんど肉体的支障度によって規定されていることを知って驚いた。というのは、介護をする立場からのもっともやっかいで家族泣かせな要介護者は、肉体的には健康だがボケが進んでいて、徘徊や奇行などを繰り返す人だと友人などから聞いていたからである。

もちろん、肉体的支障度も重要な判断基準であるが、それは、本人が自分で生活できる程度を判断する基準として有効であるに過ぎない。

社会的支援の必要性を判断する基準を考えるときに、本人の肉体的支障度だけでなく、介護する家族の大変さを考えないのでは、この制度の意義が半減するのではないかと思われたからである。

適正な社会的支援

実は、災害弔慰金制度にも、同じような課題が残されている。これは、地震等の災害で不幸にも亡くなったり、怪我をした被災者に対して、国が弔慰金等を贈る制度であるが、介護保険と同様に、被災者の肉体的支障度によって、ほぼ弔慰金等が決まる仕組みになっている。

このため、高齢の親が災害に遭い死亡した場合、たとえ子どもが自立し、被災地とは遠く離れた場所に住んでいて親の死亡によって経済的にまったく困らない場合でも高額な弔慰金が支払われる反面、幼い子どもを抱えた家族の唯一の働き手が怪我をした場合には、経済的に大変困窮することがわかっていても、死亡した場合よりもはるかに少ない見舞金しか支払われないのである。

これは常識的に考えてもおかしな話である。社会的支援を必要とする程度を判断する基準が、被災した本人の肉体的支障度と生計維持者かどうかだけで決まるというのは、明らかにおかしい。社会的支援をどの程度行うべきかについては、被災家族の状況をよりきめ細かに反映してしかるべきと考えられる。

これらの2つの制度は、対象が異なるもの

ではあるが、いずれも個人あるいは家族だけでは対応できない状況に置かれた人々を社会的に救済するための非常に有力な制度である。

しかし、両方とも、救済の仕組みの中に本来に救済されるべき人々要介護者の家族や被災者の家族の状況が充分反映されていない点が大きな欠点となっている。もちろん、完璧な制度をつくることは無理としても、社会的救済を行う制度の中に、受け手の状況をよりきめ細かく取り入れて欲しいものである。また、問題が判明したら、すぐに修正する柔軟性も必要である。

トレードオフの方策

もうひとつ気になった出来事は、徳島県吉野川の可動堰建設をめぐる市民投票の結果である。今年1月23日に行われた投票は、投票率55%で、投票した市民の9割が建設に反対を表明した。この問題は基本的には防災と環境の優先順位をめぐる問題であった。治水の重要性は言うまでもないが、治水のために日々の快適な環境を損なっても良いのかとなると誰しも疑問に思うであろう。現在の治水対策システムは、戦争直後、荒廃した国土に大型台風や集中豪雨が次々と来襲し、大きな被害をもたらした後に整備されたものであるが、当時の洪水や集中豪雨は地域住民の命や生活を脅かす問題であっただけでなく、農業国、日本の経済を揺るがす大問題でもあった。治水は国政の最重要課題だったのである。

しかし、現在では、状況が大きく変化し、身近な環境の重要性も増大している。身近な環境の恩恵は、市民全体に及ぶが、可動堰

による防災性の向上は一部の市民にしか、直接の恩恵を与えない。また、身近な環境は日常的な便益であるが、防災はいつどの程度の被害が出るかわからない危険への準備である。河川環境保全と治水という2つの課題は、このケースでは非常に対照的な利害構造を持っていたのである。

双方の言い分はそれぞれ説得力があるが、市民は圧倒的多数で河川環境保全を選択した。しかし、もし、治水(防災)をないがしろにして良いのかと尋ねれば、治水もやるべきだと答えたに違いない。環境保全も治水も、両方とも市民の重要なニーズなのである。それでは、どうすれば良いのか。このトレードオフ(あちらを立てればこちらが立たずという状況)を何とか緩和する方策を編み出すことである。治水といってもいろいろな方法がある。巨大な構造物をつくって川の環境を一変させてしまうような治水のやり方が唯一の方法というわけではない。

また、洪水になっても住民の生命だけは助ける警報といざというときに避難する高台を近所につくる対策のセットも考えられよう。他にもいろいろなアイデアが考えられる。このような様々なアイデアを出し合いながら合意点を見いだしていく努力が何よりも必要なのである。

バランスある行政

トレードオフを緩和するアイデアを出し合いながら市民の合意形成を促していくには、それなりの仕組みが必要である。徳島のケースでは、河川環境保全も治水も当該地域の市民が利害関係者であるにもかかわらず、国=建設省対市民運動グループの対立と

いう図式になった背景には、建設省をはじめとする治水を担当する強力な行政体とそれを支援する企業等が存在する一方、環境保全を担当する行政体があまりにも弱体であり、そのバランスの悪さを市民運動が補ったという構図が読みとれる。言い換えると、現在の行政の仕組みそのものが、国民のニーズをバランスよく反映できないシステムになっているのである。

現在のような制度の下では、担当者がよほど市民のニーズに敏感で、かつリーダーシップを持った人でない限り、市民の要望をバランスよく反映させる事業を進めることはできないと思われる。

むすび

最近起きたこの2つのトピックスをみると、日本の行政システムの弱点硬直化したために、状況の変化に素早く合わせ、複雑化した国民ニーズをバランスよく、適切に吸い上げ、具体的な政策や事業に展開する対応能力の欠如が浮かび上がってくる。チェックアンドバランスあるいは対抗的分業といった考え方にに基づき、トレードオフを含む複雑な国民のニーズに対応でき、かつ状況変化に素早く対応できる行政システムへの移行が望まれるのである。